

News Release

ニュースリリース



令和 7 年 11 月 25 日

葛飾区長選挙における選挙の効力に関する異議申出の受理について

概要

令和 7 年 11 月 9 日執行の葛飾区長選挙における選挙の効力に関する異議の申出が令和 7 年 11 月 21 日にあり、同日付でこれを受理いたしました。

- 1 申出人 谷野せいしろう（葛飾区長選挙の候補者）
- 2 申出の趣旨 令和 7 年 11 月 9 日執行の葛飾区長選挙を無効とする決定を求める。
- 3 申出の理由 本件選挙における最終選挙束の確認は選挙管理委員の目視による投票束総数の確認によるもので、他の候補の選挙束が混在されていても発見できない。誤積み束により異議申出人の総投票数が法定票に到達すると、供託金の返還や公費負担金に及ぼすこととなる。
- 4 その他 この異議申出に対する当委員会の決定は、申出を受けた日から 30 日以内にするように努めなければならないとされている（公職選挙法第 213 条第 1 項）。

【問い合わせ】葛飾区選挙管理委員会事務局